国民及び地方公共団体に対するアンケート調査結果の概要

環境省は、毎年度、全国の 20 歳以上の成人約 2,000 人を対象にした「環境にやさしいライフスタイル実態調査」及び全ての地方公共団体を対象とした「環境基本計画に係る地方公共団体アンケート調査」の 2 種類のアンケート調査を実施している。平成 25 年度(調査時期:平成 26 年 2 月)に調査を実施し、これらの調査結果を分析したところ、以下に示すような傾向が明らかとなった。環境問題の解決には、国民及び地方公共団体の果たすべき役割は大きく、今後はこれらの傾向を踏まえた環境施策を講じていく必要がある。

(1)環境にやさしいライフスタイル実態調査(国民アンケート)の概要

近年の環境の状況についての実感

近年の環境の状況について、悪化を実感している人(「悪化している」と「やや悪化している」の合計)の割合は、地域レベルより国レベル、国レベルより地球レベルと高くなっており、この傾向は平成24年度調査と同様である。

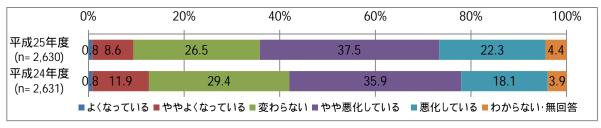
また、環境改善を実感している人(「よくなっている」と「ややよくなっている」 の合計)の割合は、国レベル及び地球レベルにおいて平成 24 年度調査よりも減少し た(図表1)。

0% 20% 40% 60% 80% 100% 平成25年度 54.1 7.9 4.4 145 16.4 (n=2,630)平成24年度 15.1 (n=2,631)■よくなっている ■ややよくなっている ■変わらない ■やや悪化している ■悪化している ■わからない・無回答

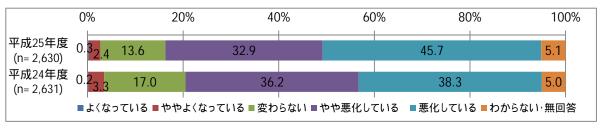
図表1.近年の環境の状況についての実感

<地域レベル>





<地球レベル>

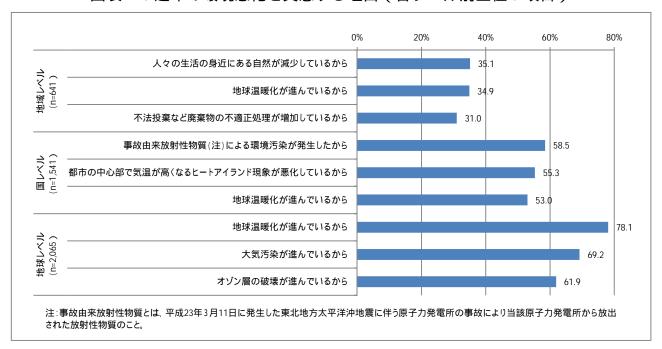


出典)環境省「環境にやさしいライフスタイル実態調査(平成25年度調査)」より作成

近年の環境悪化を実感する理由

近年の環境の状況を「悪化している」及び「やや悪化している」と回答した人の回答理由として「地球温暖化が進んでいるから」と回答した人の割合が全てのレベルで高く、特に地球レベルにおいては、約8割と非常に高い。

また、国レベルにおいては、平成 24 年度調査と同様に「事故由来放射性物質による環境汚染が発生したから」と回答した人の割合が最も多く、国という視点では、依然として東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故による影響を意識している人が多いことがうかがえる(図表 2)。

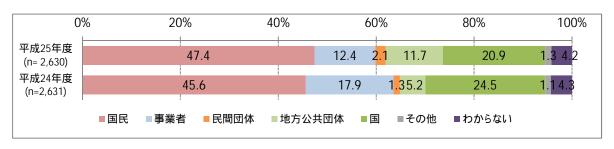


図表2.近年の環境悪化を実感する理由(各レベル別上位3項目)

出典)環境省「環境にやさしいライフスタイル実態調査(平成25年度調査)」より作成

環境保全で最も重要な役割を担う主体

環境保全で最も重要な役割を担う主体は「国民」であると回答した人の割合は約半数となっており、「国」(約 21%)、「事業者」(約 12%)を大きく上回っている。この傾向は、平成 24 年度調査から大きな変化はなく、国民の環境保全に対する意識の高さがうかがえる(図表3)。



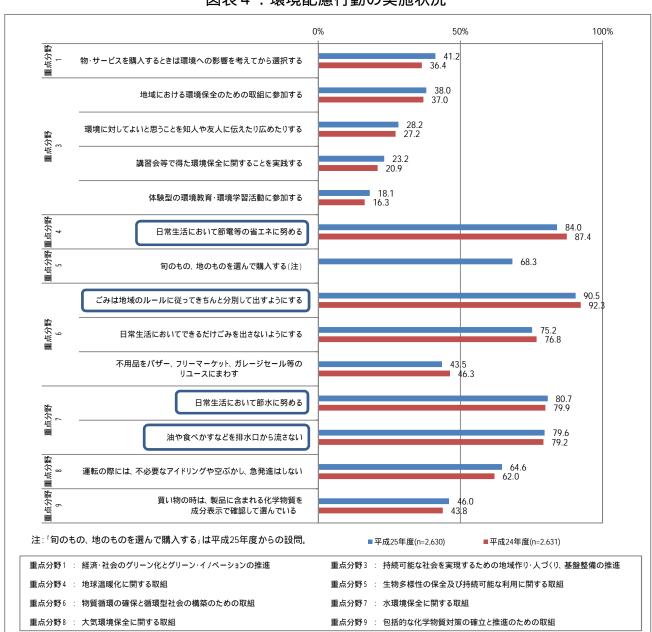
図表3.環境保全で最も重要な役割を担う主体

出典)環境省「環境にやさしいライフスタイル実態調査(平成25年度調査)」より作成

環境配慮行動の実施状況

環境配慮行動の実施状況について、取り組んでいる人の割合の合計は、「ごみは地域のルールに従ってきちんと分別して出すようにする」、「日常生活において節電等の省エネに努める」、「日常生活において節水に努める」、「油や食べかすなどを排水溝から流さない」で概ね8割以上と、家庭において日常的に取り組める行動が高い割合を示している。

また、第四次環境基本計画の重点分野ごとでは、<重点分野1:社会・経済のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進><重点分野3:持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進>において、取り組んでいる人の割合が全て5割を下回っている(図表4)。

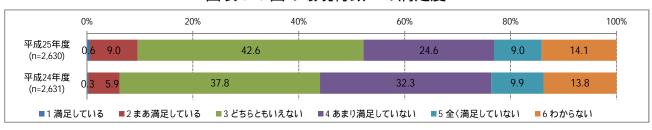


図表4.環境配慮行動の実施状況

出典)環境省「環境にやさしいライフスタイル実態調査(平成25年度調査)」より作成

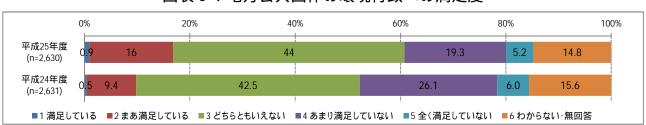
環境行政への満足度

環境行政への満足度について、国、地方公共団体の双方において、不満足(「全く満足していない」と「あまり満足していない」の合計)と回答している人の割合が、満足(「満足している」と「まあ満足している」の合計)と回答している人の割合を上回る傾向は、平成 24 年度調査と同様だが、不満足の割合が低くなるとともに満足の割合が高くなっており、前年度より満足度が向上している(図表5、図表6)。



図表5.国の環境行政への満足度

出典)環境省「環境にやさしいライフスタイル実態調査(平成25年度調査)」より作成



図表6.地方公共団体の環境行政への満足度

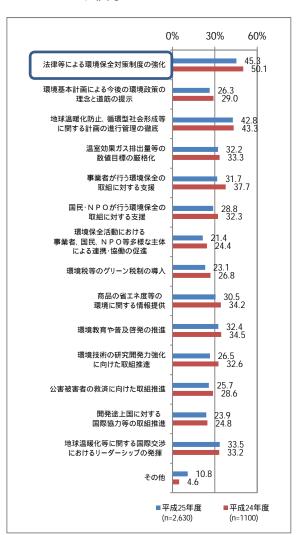
出典)環境省「環境にやさしいライフスタイル実態調査(平成 25 年度調査)」より作成

環境行政に対して今後求めること

国、地方公共団体が行っている環境行政への満足度が低い中、環境行政に対して今後求めることについて、国、地方公共団体の双方において、「法律(条例)等による環境保全対策制度の強化」と回答した人の割合が最も高い。

また、国の環境行政に対して今後求めることについては、多くの項目に対して3割以上の人が、「今後求めること」と回答しており、国民の環境行政にたいする期待の高さがうかがえる(図表7、図表8)。

図表7.国の環境行政に対して 今後求めること



図表8.地方公共団体の環境行政に対して 今後求めること

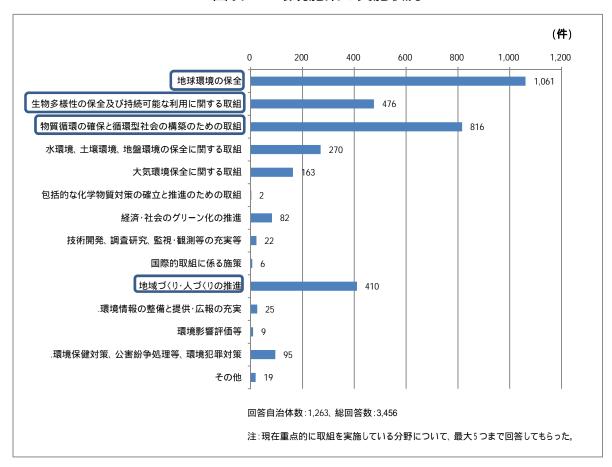


出典)環境省「環境にやさしいライフスタイル実態調査(平成25年度調査)」より作成

(2)環境基本計画に係る地方公共団体アンケート調査(地方公共団体アン ケート)の概要

環境政策の実施状況

地方公共団体が取り組む環境政策について重点的に取組を実施している分野を見ると、「地球環境の保全」が1,061件と最も多く、全回答の約3割を占めた。次いで、「物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組」、「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」、「地域づくり・人づくりの推進」の順に実施件数が多くなっている。



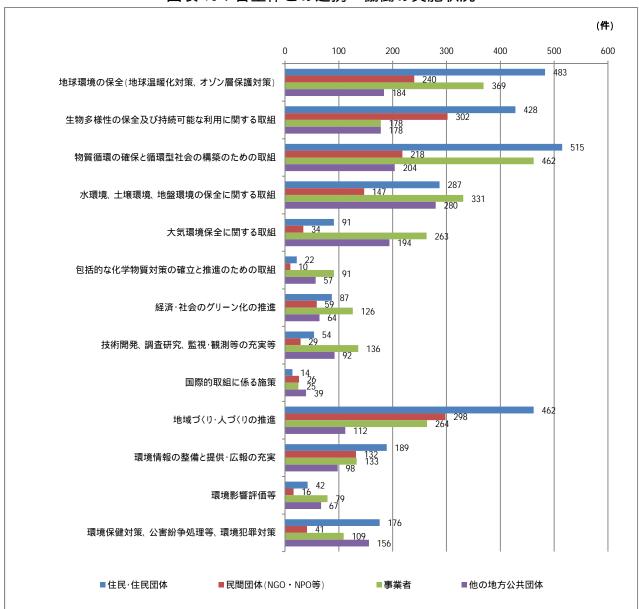
図表9.環境施策の実施状況

出典)環境省「第四次環境基本計画に係る地方公共団体アンケート(平成25年度調査)」より作成

各主体との連携・協働の実施状況

各主体との連携・協働の実施状況を第四次環境基本計画の取組分野ごとに見ると、「地球環境の保全(地球温暖化対策、オゾン層保護対策)」、「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」、「物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組」、「地域づくり・人づくりの推進」等の分野において、地方公共団体が最も多く連携・協働している主体は住民・住民団体であった。

また、「水環境、土壌環境、地盤環境の保全に関する取組」、「大気環境保全に関する取組」等の分野においては、最も多く連携・協働している主体は事業者であった(図表 10)。



図表 10. 各主体との連携・協働の実施状況

出典)環境省「第四次環境基本計画に係る地方公共団体アンケート(平成25年度調査)」より作成

参考(各調査対象の属性等)

(1)環境省「環境にやさしいライフスタイル実態調査」

ウェブサイトを用い、全国の 20 歳以上の男女を対象に平成 26 年 2 月 14 日から 2 月 21 日を調査対象期間としてアンケート調査を実施し、2,630 人の回答を得た。

回答者の属性が、男女別、年代別、地域別に、日本人の人口比率とおおよそ一致するように設定し、調査を実施した。

性別

男性	女性	全体	
1,267	1,363	2,630	
(48.2)	(51.8)	(100.0)	

年代別

20代	30代	40 代	50代	60代	70 代以上	合計
341	457	423	415	466	528	2,630
(13.0)	(17.4)	(16.1)	(15.8)	(17.7)	(20.1)	(100.0)

職業別

農林漁業	商工販売 サービス業	自由業	会社役員・ 会社経営	会社員	公務員	
20	115	65	33	710	76	
(0.8)	(4.4)	(2.5)	(1.3)	(27.0)	(2.9)	
団体職員	学 生	パート・ アルバイト	専業主婦	無 職	その他	合 計
37	79	343	653	443	56	2,630
(1.4)	(3.0)	(13.0)	(24.8)	(16.8)	(2.1)	(100.0)

地域別

北海道・ 東北	関東	北陸	中部	近畿	中国・ 四国	九州・ 沖縄	全国
321	862	90	389	420	253	295	2,630
(12.2)	(32.8)	(3.4)	(14.8)	(16.0)	(9.6)	(11.2)	(100.0)

都市規模別

政令指定都市	10 万人以上の 市、東京 23 区	10 万人 未満の市	町村	合計
795	971	642	222	2,630
(30.2)	(36.9)	(24.4)	(8.4)	(100.0)

注:()内は%。小数点第2位を四捨五入。

(2)環境省「環境基本計画に係る地方公共団体アンケート調査」

全ての地方公共団体(1,789 団体: 47 都道府県、20 政令指定都市、東京都23 特別区及び1,699 市町村)を対象として、平成26年1月末から同年3月中旬にかけて、ウェブサイト上で回答をする方式及び調査票を郵送発送・郵送回収する形式により調査を実施した。期間内に、1,335 団体から回答が寄せられた。(有効回収率: 74.6%)

	発送数	有効回収数	有効回収率	回収構成割合
都道府県	47	38	80.9%	2.8%
政令指定都市	20	15	75.0%	1.1%
特別区	23	22	95.7%	1.6%
市	769	636	82.7%	47.6%
町	746	536	71.8%	40.1%
村	184	88	47.8%	6.6%
合計	1,789	1,355	74.6%	100%